

あかつか苑 利用料金表(自己負担1割)

別紙4

★入所

(1)基本サービス費 ※ 感染症対応のため、令和3年9月末まで基本サービス費に0.1%が上乗せされます。

項目	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料金(個室)	1日	714円	759円	821円	874円	925円
〃 (多床室)	1日	788円	836円	898円	949円	1003円

(2)加算料金

項目	単位	単価	備考
初期加算	1日	30円	入所後30日間加算
退所時等指導等加算	1回	400円 500円	試行的退所時指導加算 退所時情報提供加算 退所後の主治医への情報提供
入退所前連携加算(Ⅰ)	1回	600円	入所前後に居宅介護支援事業者へ情報提供を行い連携して退所後のサービス利用の調整を行った場合
入退所前連携加算(Ⅱ)	1回	400円	退所前に居宅介護支援事業者へ情報提供し連携して退所後のサービス利用の支援を行った場合
外泊時費用	1日	362円	1月に6日を限度とする
短期集中リハビリテーション実施加算	1日	240円	入所日から起算して3月以内(退院による再入所も含む)
ターミナルケア加算	1日	80円 160円 820円 1650円	死亡日31日前～45日前 死亡日以前4日～30日前 死亡日前日及び前々日 死亡日
経口維持加算	1月	I 400円 II 100円	摂食・嚥下障害を有する入所者や食事摂取に関する認知機能の低下が著しい入所者に対して他職種による経口維持支援
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	1月	90円	歯科衛生士が介護職員に対して口腔ケアについて助言指導を行っており入所者に月に2回以上口腔ケアを行っている場合
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	1回	239円	軽度疾病に対し治療、検査等を行った場合 7日を限度
療養食加算	1回	6円	療養食を提供した場合 1日3回限度
夜勤職員配置加算	1日	24円	入所者の数が20又はその端数を増すごとに1以上の数の夜勤を行う看護・介護職員を配置している場合
入所前後訪問指導加算	1回	I 450円 II 480円	入所日30日前又は入所後7日前に自宅を訪問し早期退所に向けた施設サービス計画を策定した場合
褥瘡マネジメント加算	1月	10円	褥瘡発生予防のために定期的な評価を行い褥瘡ケア計画を作成した場合 3ヶ月に1回限度
排泄支援加算	1月	100円	排泄支援計画に基づき支援した場合 6ヶ月以内の期間に1回
再入所時栄養連携加算	1回	400円	再入所後に異なる栄養が必要となった場合
地域連携診療計画情報提供加算	1回	300円	地域連携診療計画を元に治療を行い情報提供した場合
緊急時治療管理	1日	518円	緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等 1月に1回、3日を限度とする
サービス提供体制強化加算	1日	18円	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護福祉士60%以上
介護職員処遇改善加算	I :	× 3.9%	(1)(2)のうち算定される総額×3.9%
介護職員等特定処遇改善加算	I :	× 2.1%	(1)(2)のうち算定される総額×2.1%

(3)居住費及び食費

※ 負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載してある負担額とする。

居住費	1日につき①個室 1730円 ②多床室 590円
食費	1日につき1550円

(4)その他の料金

項目	金額	内容
日用品費	170円/日	おしぼり、トイレトーパー、石鹸等
教養娯楽費	110円/日	新聞、雑誌代等
特別な室料(個室)	2000円/日	税込2200円/日
電気料	60円/点	1点1日につき
インフルエンザ予防接種料	実費相当額	
診断書等	実費相当額	

※ 利用者直接支払

項目	金額	内容
理髪料	2200/回	カット、顔そり
洗濯料(袋の料金による)	150円・500円	外部委託 大袋(入浴時)500円、小袋150円 (税 10%)

☆当施設においては、介護保険の給付単位に10.14円(新潟市の地域区分)を乗じた額の1割が利用者負担となります。

あかつか苑 利用料金表(自己負担2割)

別紙4

★入所

(1)基本サービス費 ※感染症対応のため、令和3年9月末まで基本サービス費に0.1%が上乘せされます。

項目	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料金(個室)	1日	1428円	1518円	1642円	1748円	1850円
〃 (多床室)	1日	1576円	1672円	1796円	1898円	2006円

(2)加算料金

項目	単位	単価	備考
初期加算	1日	60円	入所後30日間加算
退所時等指導等加算	1回	800円 1000円	試行的退所時指導加算 退所時情報提供加算 退所後の主治医への情報提供
入退所前連携加算(Ⅰ)	1回	1200円	入所前後に居宅介護支援事業者に情報提供を行い連携して退所後のサービス利用の調整を行った場合
入退所前連携加算(Ⅱ)	1回	800円	退所前に居宅介護支援事業者に情報提供し連携して退所後のサービス利用の支援を行った場合
外泊時費用	1日	724円	1月に6日を限度とする
短期集中リハビリテーション実施加算	1日	480円	入所日から起算して3月以内(退院による再入所も含む)
ターミナルケア加算	1日	160円 320円 1640円 3300円	死亡日31日前～45日前 死亡日以前4日～30日前 死亡日前日及び前々日 死亡日
経口維持加算	1月	Ⅰ 800円 Ⅱ 200円	摂食・嚥下障害を有する入所者や食事摂取に関する認知機能の低下が著しい入所者に対して他職種による経口維持支援
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	1月	180円	歯科衛生士が介護職員に対して口腔ケアについて助言指導を行っており入所者に月に2回以上口腔ケアを行っている場合
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	1回	478円	軽度疾病に対し治療、検査等を行った場合 7日を限度
療養食加算	1日	12円	療養食を提供した場合 1日3回限度
夜勤職員配置加算	1日	48円	入所者の数が20又はその端数を増すごとに1以上の数の夜勤を行う看護・介護職員を配置している場合
入所前後訪問指導加算	1回	Ⅰ 900円 Ⅱ 960円	入所日30日前又は入所後7日前に自宅を訪問し 早期退所に向けた施設サービス計画を策定した場合
褥瘡マネジメント加算	1月	20円	褥瘡発生予防のために定期的な評価を行い 褥瘡ケア計画を作成した場合 3ヶ月に1回限度
排泄支援加算	1月	200円	排泄支援計画に基づき支援した場合 6ヶ月以内の期間に1回
再入所時栄養連携加算	1回	800円	再入所後に異なる栄養が必要となった場合
地域連携診療計画情報提供加算	1回	600円	地域連携診療計画を元に治療を行い情報提供した場合
緊急時治療管理	1日	1036円	緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等 1月に1回、3日を限度とする
サービス提供体制強化加算	1日	36円	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護福祉士60%以上
介護職員処遇改善加算	Ⅰ	× 3.9%	(1)(2)のうち算定される総額×3.9%
介護職員等特定処遇改善加算	Ⅰ	× 2.1%	(1)(2)のうち算定される総額×2.1%

(3)居住費及び食費

※ 負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載してある負担額とする。

居住費	1日につき①個室 1730円 ②多床室 590円
食費	1日につき1550円

(4)その他の料金

項目	金額	内容
日用品費	170円/日	おしぼり、トイレトペーパー、石鹸等
教養娯楽費	110円/日	新聞、雑誌代等
特別な室料(個室)	2000円/日	税込2200円/日
電気料	60円/点	1点1日につき
インフルエンザ予防接種料	実費相当額	
診断書等	実費相当額	

※ 利用者直接支払

項目	金額	内容
理髪料	2200/回	カット、顔そり
洗濯料(袋の料金による)	150円・500円	外部委託 大袋(入浴時)500円、小袋150円 (税 10%)

☆当施設においては、介護保険の給付単位に10.14円(新潟市の地域区分)を乗じた額の2割が利用者負担となります。

あかつか苑 利用料金表(自己負担3割)

別紙4

★入所

(1)基本サービス費 ※ 感染症対応のため、令和3年9月末まで基本サービス費に0.1%が上乗せされます。

項目	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料金(個室)	1日	2142円	2277円	2463円	2622円	2775円
〃 (多床室)	1日	2364円	2508円	2694円	2847円	3009円

(2)加算料金

項目	単位	単価	備考
初期加算	1日	90円	入所後30日間加算
退所時等指導等加算	1回	1200円 1500円	試行的退所時指導加算 退所時情報提供加算 退所後の主治医への情報提供
入退所前連携加算(Ⅰ)	1回	1800円	入所前後に居宅介護支援事業者へ情報提供を行い連携して退所後のサービス利用の調整を行った場合
入退所前連携加算(Ⅱ)	1回	1200円	退所前に居宅介護支援事業者へ情報提供し連携して退所後のサービス利用の支援を行った場合
外泊時費用	1日	1086円	1月に6日を限度とする
短期集中リハビリテーション実施加算	1日	720円	入所日から起算して3月以内(退院による再入所も含む)
ターミナルケア加算	1日	240円 480円 2460円 4950円	死亡日31日前～45日前 死亡日以前4日～30日前 死亡日前日及び前々日 死亡日
経口維持加算	1月	I 1200円 II 300円	摂食・嚥下障害を有する入所者や食事摂取に関する認知機能の低下が著しい入所者に対して他職種による経口維持支援
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	1月	270円	歯科衛生士が介護職員に対して口腔ケアについて助言指導を行っており入所者に月に2回以上口腔ケアを行っている場合
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	1回	717円	軽度疾病に対し治療等を行った場合 7日を限度
療養食加算	1回	18円	療養食を提供した場合 1日3回限度
夜勤職員配置加算	1日	72円	入所者の数が20又はその端数を増すごとに1以上の数の夜勤を行う看護・介護職員を配置している場合
入所前後訪問指導加算	1回	I 1350円 II 1440円	入所日30日前又は入所後7日前に自宅を訪問し 早期退所に向けた施設サービス計画を策定した場合
褥瘡マネジメント加算	1月	30円	褥瘡発生予防のために定期的な評価を行い 褥瘡ケア計画を作成した場合 3ヶ月に1回限度
排泄支援加算	1月	300円	排泄支援計画に基づき支援した場合 6ヶ月以内の期間に1回
再入所時栄養連携加算	1回	1200円	再入所後に異なる栄養が必要となった場合
地域連携診療計画情報提供加算	1回	900円	地域連携診療計画を元に治療を行い情報提供した場合
緊急時治療管理	1日	1554円	緊急的な治療管理としての投薬、検査、注射、処置等 1月に1回、3日を限度とする
サービス提供体制強化加算	1日	54円	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 介護福祉士60%以上
介護職員処遇改善加算	I :	× 3.9%	(1)(2)のうち算定される総額×3.9%
介護職員等特定処遇改善加算	I :	× 2.1%	(1)(2)のうち算定される総額×2.1%

(3)居住費及び食費

※ 負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載してある負担額とする。

居住費	1日につき①個室 1730円 ②多床室 590円
食費	1日につき1550円

(4)その他の料金

項目	金額	内容
日用品費	170円/日	おしぼり、トイレトペーパー、石鹸等
教養娯楽費	110円/日	新聞、雑誌代等
特別な室料(個室)	2000円/日	税込2200円/日
電気料	60円/点	1点1日につき
インフルエンザ予防接種料	実費相当額	
診断書等	実費相当額	

※ 利用者直接支払

項目	金額	内容
理髪料	2200/回	カット、顔そり
洗濯料(袋の料金による)	150円・500円	外部委託 大袋(入浴時)500円、小袋150円 (税 10%)

☆当施設においては、介護保険の給付単位に10.14円(新潟市の地域区分)を乗じた額の3割が利用者負担となります。